

# 卒業

## 1 | 卒業



### [卒業の要件]

卒業するために必要な修得単位数の条件は次のとおりです。

なお、自由科目、教職に関する専門教育科目は、卒業要件に関する単位数に含まれません。

#### 単位修得条件

各授業科目区分で定めている単位と必修科目すべての単位を含む修得単位数の合計が124単位以上であること。

### ○修業年限・在学年限

本学の修業年限は4年のため、4年以上在学することが必要です。

ただし、8年を超えて在学することはできません（休学期間は在学年数に算入しません）。

### [卒業の認定と留年]

卒業の認定は、最終学年で卒業要件を満たした者について教授会の議を経て学長が行い、認定されない者は4年次に留年となります。

### [卒業認定の時期]

卒業の認定は卒業年次の学年末に行います。

なお、卒業が認定されず留年となった者については、卒業要件を満たした前学期末または学年末に卒業を認定します。

### [学位]

卒業が認定された者には学士の学位を授与します。

学部名	学位の称号
造形学部	学士（芸術）
経営学部	学士（経営学）

## 2 | 在学延長

卒業に必要な在学年数、授業科目及び単位数を修得したうえで、引き続き大学に学生として籍を置くことができます。

在学延長の期間は半年ごとで3年を超えない範囲で継続することができます。但し、学則に定める在学年数を超えての在籍はできません。



### 3 | 修得単位不足による退学勧告

1年間に15単位以上を修得できない者、または年間GPAが0.2以下の者は、学業を怠り成業の見込みがないものとみなし、学則第54条の規程により退学処分に処すことがあります。